## 塩竈斎場火葬手続きフロー(4月15日の手続きから)

①塩竈斎場予約システムに仮予約を行う (火葬希望日時の仮予約を行う。PC又はスマホ等から。)

②市町村窓口で埋火葬許可証の発行手続きを行い許可証を取得する

③塩竈斎場予約システムにより本予約を行う

④取得した埋火葬許可証をFAXする(17時15分までに確定されない場合はご連絡ください) 火葬予約日前日の17時15分まで(早めのFAX、電話確認にご協力ください)

(平日) 塩釜地区消防事務組合環境課:TEL022-363-2777 FAX022-363-2778 (土日祝日) 塩竈斎場:TEL022-364-8916 FAX022-364-9955

※聞き取りのト確認作業を行うことがあるため、

葬祭業者名、担当者名、電話番号をFAXする埋火葬許可証右下に必ず記載願います。

- ◇塩釜地区消防事務組合で申請書の確認作業を行い、確定処理を行います(確定手続きまでに時間を要する場合があります)。塩竈斎場予約システムで予約状態が確定となっていることをご確認ください(必ず確定後申請書を印刷してください)。
- ◇土、日、祝日と友引日が重なった場合は、火葬予約日当日に確認作業を行うため 塩竈斎場予約システム上での確定処理は当日となります(対象日5/3)。
- ◇死産児、胞衣、身体の一部等についても同様の手続きとします。検案やコロナウ イルス感染者、一般住民の方の手続きについては当日申請を受付けます。
- ◇当分の間火葬料金の徴収は当日火葬分のみとさせていただきます。

⑤塩竈斎場予約システムで必ず「確定」を確認して申請書を印刷し押印する

⑥火葬当日:火葬予約時間の30分前までに塩竈斎場で手続きを行う 持参する物:押印した申請書、埋火葬許可証、火葬料金 (お釣りが出ないようご協力ください)

(7)火 葬